総務常任委員会資料
議会事務局総務課

議案第156号
宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料3　阪神間10市の議員の期末手当の比較

令和元年12月12日現在

市名	期末手当			
	支給月数（年間）	加算率	月数×加算率	
神戸市	4.45 月	20%	5.340	
尼崎市	3.40 月	45%	4.930	
西宮市	4.45 月	20%	5.340	※
芦屋市	4.45 月	20%	5.340	※
伊丹市	3.35 月	45%	4.858	※
川西市	4.45 月	20%	5.340	※
三田市	4.50 月	20%	5.400	
丹波篠山市	4.40 月	－	4.400	
丹波市	3.80 月	－	3.800	
宝塚市	3.35 月	45%	4.858	※

右欄外に※印を付した市は、今年度の改定について審議中。

支給月数及び加算率は条例本則上の数値。